

祝！達成！
組織数700人



発行
建設埼玉 鳩ヶ谷地区本部
〒334-0013
川口市南鳩ヶ谷4-24-20
TEL 048-287-0066
FAX 048-287-0068
http://ken-hatogaya.com

—告示—
鳩ヶ谷地区本部
第22回
定期大会開催

以下の通り第22回定期大会を開催します。
【日時】4月14日(日)
午前11時30分開会
【会場】竹江
(川口市桜町1の5の3)
【定員】20名(先着順)
【議事】①2023年度



2023年度を総括

経過報告・決算報告
②2024年度
運動方針・予算案

③役員改選
④その他
同封の返信用ハガキに
欠をご記入の上、返信を
願います。欠席の方は委
任状欄もご記入の上、返信
をお願いします。お手数で
すが、4月5日(金)必着
をお願いします。

ハガキを返信して下さい

2年連続拡大目標達成
さらに、組織数700人達成
春の拡大月間



2月から始まった春の拡大月間は、12・5人拡大(4月1日時点)となり、拡大目標の7名を超え、達成しました。今回は、建設埼玉全体でも拡大目標を達成しており、埼玉各地の仲間が奮闘しています。

2月18日(日)に拡大統一
行動を行い、役員7人と書記
1人の計8人で28事業所を訪
問しました。3つの班に分か
れて行動し、それぞれ粗品と
組合パンフレットを携え、各
事業所に向かいました。訪問
先では、改めて組合メリット
を説明し、未加入者の紹介を
お願いしました。
訪問先では、急な訪問にも
関わらず暖かくご対応頂き、
組合への協力を約束して頂け
ました。また、「寒い中、日

曜日頑張っているんですね。
ありがとうございます。」と
感謝の言葉も頂きました。
地域の話やこれからの組合
行事についても会話が弾み、
拡大の一步となったことを実
感出来る取り組みになりました。

また、この度、鳩ヶ谷地区
本部の目標であった700人
を超えることが出来ました。
この人数が維持出来るよう務
めていきたいと思えます。今
後もご協力お願いします。

拡大月間中は御礼を増額

組合では、2月1日から4
月1日までを拡大月間とし
ました。鳩ヶ谷地区本部では、
この期間に新規加入者をご紹
介頂いた方にクオカード20
00円と現金5000円を進
呈させて頂きます。ありがと
うございました。



事業所訪問に向かう薄井委員長



ぼくが目印!
電柱広告開始

組合は、組織拡大に向け、
建設埼玉の知名度拡大を目的
に電柱広告を始めました。今

回は、本部からの支援もあり、
安価で広告を出せることから、
2023年12月より川口市内
3カ所に掲載しました。
建設業の方が利用するワー
クマンの店舗出入口付近に掲
出し、ターゲットを絞った上
で高い目視効果を目指しまし
た。また、それぞれQRコー
ドが表示されており、建設埼
玉のホームページにアクセス

新規組合員を募集

身近な仲間をご紹介ください

組合に新規加入者を紹介すると...



紹介者にクオカード2,000円プレゼント

**さらに、鳩ヶ谷地区本部から
現金3,000円を上乗せでプレゼント**

お気軽にお問い合わせください♪



川口弥平店



鳩ヶ谷店



川口赤井店

出来るようになっていきます。
建設埼玉のマスコットキヤ
ラクター「けんたま君」が目
印になっているので、お近く
を通った際などにご覧頂けれ
ばと思います。
【広告掲載場所】
①ワークマン川口弥平店
②ワークマン川口赤井店
③ワークマン鳩ヶ谷店

4月から保険料が改定 第111回建設国保組合会

2月27日(火)、建設埼玉会館にて「第111回建設国保組合会」が開催されました。

議題は、2024年度事業計画案・予算案で、主に2024年4月からの保険料について審議しました。

納付金や医療費の増加に伴い、国保財政の維持が困難になることが見込まれるため、保険料の改定が提案されました。審議の結果、2024年4月以降の保険料改定が承認されました。

【建設国保料】(2024年4月改定)

区分	2023年度	2024年度
特1種A(40歳以上の法人代表者)	29,100円	30,200円
特1種B(30歳から39歳の法人代表者)	23,700円	24,600円
特1種C(25歳から29歳の法人代表者)	16,400円	17,000円
特1種D(25歳未満の法人代表者)	13,400円	13,900円
第1種A(40歳以上の個人事業主)	26,700円	27,700円
第1種B(30歳から39歳の個人事業主)	23,500円	24,400円
第1種C(25歳から29歳の個人事業主)	16,200円	16,800円
第1種D(25歳未満個人事業主)	13,200円	13,700円
第2種A(50歳以上の一人親方)	23,200円	24,100円
第2種B(35歳から49歳の一人親方)	22,800円	23,700円
第2種C(30歳~34歳の一人親方)	18,400円	19,100円
第2種D(25歳~29歳の一人親方)	11,300円	11,800円
第2種E(25歳未満の一人親方)	9,300円	9,800円
第3種A(35歳以上の男子従業員)	18,200円	18,900円
第3種B(30歳から34歳の男子従業員)	17,800円	18,400円
第4種(30歳上の女子従業員)	15,500円	16,000円
第5種(25歳から29歳の従業員)	10,800円	11,300円
第6種(25歳未満の従業員)	8,800円	9,300円
家族(未就学児以外)	4,600円	5,100円
家族(未就学児)	3,600円	3,600円

2024年度は、保険料・介護保険料とともに各表の通り改定されます。また、新規事業として出産被保険者の免除(4カ月間)、組合員(従

建設国保に加入されている組合員の皆様は、4月から建設国保料が改定されることにより月々の引落とし金額が変更

引落とし金額の変更にご注意!

業員)の育休期間中の本人保険料免除(最長2年)が始まりました。

さらに、デイズニードト(東京デイズニードト・デイズニードト)の利用補助が1000円から2000円に引き上げられました。対象者は、4歳以上の被保険者で、年度1回利用出来ます。ご利用の際は、事務所までご連絡ください。

【介護保険料】(2024年4月改定)

区分	2023年度	2024年度
特1(40~64歳の法人代表者)	4,700円	5,000円
第1種(40~64歳の個人事業主)	4,200円	4,500円
第2種(40~64歳の一人親方)	3,900円	4,100円
第3種(40~64歳の男子従業員)	3,400円	3,600円
第4種(40~64歳の女子従業員)	3,400円	3,600円
家族(40~64歳の家族)	2,800円	3,000円

になります。個々人の保険料につきましては、3月中旬に建設国保から「国民健康保険料決定通知書(白地に緑文字のハガキ)」を送付しておりますので、保険料の確認及び改定後の金額に合わせた入金をお願いいたします。

計画案・予算案は全て可決されました。被保険者の皆様のご理解をお願いいたします。詳細については、本部が発行する機関紙「建設埼玉」2024年4月号に折込される「国保だより」をご覧ください。

**4月より
時間外労働の
上限規制が
適用されます
働き方改革**

2018年6月に「働き方改革関連法」が成立し、2019年4月より順次適用されています。そして、2024年4月より「限度額基準適用除外見直し」が建設業にも適用されます。

これにより、時間外労働の上限が原則45時間、年間360時間とされます。臨時的に特別な事情があつて労使が合意する場合でも月100時間、年間720時間、複数月平均80時間を超えることは出来ません。

4月以降、残業時間にはご注意ください。

働き方改革とは?

この法改正は、法人・個人を問わず労働者を雇用する全ての事業所が対象です。前提として、「労働契約書」「雇入通知書」の作成が必要です。労働者を雇入れる際、雇用主は労働者に対し労働条件など(雇用期間、仕事内容、勤務

更新手続きを忘れずに 事業所労災・雇用保険



近年、事故が増えています

事業所加入の労災保険・雇用保険の更新時期となりました。対象の方には3月上旬に郵送のご案内させていただきます。

組合事務所までFAXをお願いいたします。雇用保険加入事業所につきましては、同封の「職員別給与支払表」に令和5年4月分からの給与支払額を月毎・個人毎にご記入頂き、組合事務所までFAXをお願いします。

その後、頂きましたFAXの内容を基に保険料を計算し、各事業所にお知らせします。お支払い頂く保険料につきましては、登録済引落口座がある方は、5月13日(月)まで

【更新手続き期間】
4月26日(金)まで
【引落日】
5月13日(月)

①労働時間の管理

「何時から何時まで働いたか、労働時間なのか、休憩時間なのか」等を記録しなければなりません。そのためには、「出勤帳に○印を付けるだけ」ではなく、タイムカード等での管理が必要になります。

②時間外労働

従業員に時間労働や休日出勤を課すには、「36(サブロク)協定届」を労働基準監督署に届ける必要があります。

③年次有給休暇

「雇入れの日から6カ月継続して雇われている」「全労働日の8割以上出勤している」の2つを満たしている場合、原則として10日以上年次有給休暇を付与しなければなりません。

入学おめでとう 就学祝い金

4月にお子様が小学校または中学校に入学される場合、組合より就学祝い金(1万円)が給付されます。建設国保に加入している方は事務所より確認のご連絡をいたします。

建設国保に加入していない方につきましては、組合では把握出来ないため、申し出て頂きたいと思っております。その場合は「組合員本人名義の振込先が分かるもの」と「世帯全員・続柄入の住民票」が必要になります。

ご用意の上、組合事務所までご連絡ください。



鳩ヶ谷HP